

転出届（郵送用）

□マイナンバーカードによる特例転出を希望（希望する場合は☑）

美里町長あて

届出日：令和 年 月 日

新住所	アパートなどの名称 []		世帯主氏名	
現在の住所	埼玉県児玉郡美里町大字 アパートなどの名称 []		世帯主氏名	
転出年月日		令和 年 月 日		
転出する人（届出人含）の氏名・生年月日		転出する人（届出人含）の氏名・生年月日		
	大・昭・平・令・西暦 年 月 日		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	
	大・昭・平・令・西暦 年 月 日		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	
	大・昭・平・令・西暦 年 月 日		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	
届出人 氏名(自署) 大・昭・平・令・西暦 年 月 日生				
昼間連絡が取れる電話番号（必ずご記入ください）				

郵送するもの

☐転出届（郵送用） この用紙

☐届出人の本人確認書類のコピー

運転免許証、マイナンバーカードなど、顔写真付き 1点

各種保険証、受給者証など顔写真がないものは2点用意

※住所、氏名、生年月日の記載された部分をコピーしてください

☐返信用封筒 ※特例転出の場合は不要

新住所、宛名（届出人氏名）を記入、切手を貼付したもの

☐その他

美里町の印鑑登録証、国保保険証、受給者証など同封の上、返却願います

※特例転出とは

マイナンバーカードを利用することで転出証明書の交付を受けることなく、転出が出来る電子的な手続きです。

転出する人のご本人もしくは、カードをお持ちの人が含まれている場合は、特例転出の手続をすることができます。

なお、転出先は国内に限ります。

転出証明書が交付されないので、手続終了後にお電話をいたします。必ず電話番号の記入をお願いします。

【注意事項】

住み始めてから14日以内に転入手続を行わないと、マイナンバーカードが失効してしまいます。